

平成20年度環境技術実証事業

山岳トイレし尿処理技術ワーキンググループ会合（第2回） 議事要旨

日時	平成20年9月2日（火）14:00~16:30
場所	港区生涯学習センター ばるーん 303号室
出席者 (敬称略)	<p>検討員 相野谷誠志、井田忠夫、岡城孝雄、桜井敏郎、森武昭（座長）</p> <p>環境省出席者 山根正慎、勝田孝、西村学、田畑克彦</p> <p>事務局出席者 上幸雄、加藤篤、永原龍典</p> <p>実証機関出席者 日本環境衛生センター（森田）、日本環境整備教育センター（加藤）</p>
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成20年度実証試験結果報告書（案）の確認について（非公開） 2. 平成20年度実証対象技術の承認について（非公開） 3. 山岳トイレのデータベース構築について 4. 複数年にわたる性能・維持管理に関する調査について 5. 山岳トイレのニーズ把握調査について 6. その他
配付資料	<p>資料1 実証試験結果報告書（案）（財団法人日本環境衛生センター）（非公開）</p> <p>資料2 実証申請書及び試験計画書（財団法人日本環境整備教育センター）（非公開）</p> <p>資料3 山岳トイレのニーズ把握調査について</p> <p>資料4 複数年にわたる性能・維持管理に関する調査について</p> <p>資料5 山岳トイレのデータベース構築について</p>
公開／非公開	議事1, 2は非公開で行なわれた

(1) 平成20年度実証試験結果報告書（案）の確認について（非公開）

- 事務局より、実証機関秩父市からの試験期間の延長願いがあり、延長理由として、装置の利用負荷が少ないため、12月20日までとすることの報告を行った。
- 期間延長については問題ないことから、ワーキンググループ（以下、WGという。）として確認された。
- 実証機関である（財）日本環境衛生センターより、昨年度から継続して実証試験を行っている（株）地球環境秀光の自己完結型バイオリサイクルトイレの試験結果報告書の説明を行なった。
- 検討員より、これまでの実証試験においても、メーカーパンフレットと実施試験結

果の整合において同様の問題が生じている可能性がある。しかし、実証試験においては、申請内容に対する実証という範囲では整合がとれている。今後の課題として、実証試験への誤解が生じないように、運用方針を検討し、また、試験結果の適用条件を明確にするよう指摘があった。さらに、実証試験結果の報告で終わってから、評価に準じた調査を実施することで、ロゴの独り歩きに一定の歯止めをつけることの必要性の指摘があった。

- 検討員より、報告書には、事実をありのまま報告することをベースとし、別の環境下において懸念される点などについては、出来るだけ記述をすることが望ましいとの意見が出された。
- 環境省より、ロゴマークを現状のパンフレットにつけることについては、使用規定などに準じて、必要な指示などを行っていききたいとの意見が出された。
- WGとして、報告書の内容に問題ないことが確認された。

(2) 平成 20 年度実証対象技術の承認について（非公開）

実証機関である（財）日本環境整備教育センターより、技術募集結果として、（株）オリエント・エコロジーより 2 技術の申請があったことが報告された。

- 実証機関より、本技術は、既に 16 年度において実証試験を行なったものの改良技術であり、申請技術その 1 ではオゾンを付加した技術、その 2 では、土壌処理を付加した技術であることが説明された。
- 本申請内容に不備がないことからWGとして、今年度新規の実証試験案件とすることが確認された。
- 実証機関より両技術の実証試験計画について、説明を行った。
- WGとして、本実証試験計画に問題ないことが確認された。

(3) 山岳トイレのデータベース構築について

- 検討員より、資料に基づき、データベース構築に関する検討状況の説明を行なった。
- 検討員より、取り扱うデータ範囲を決めたいこと、公共性があるデータとして扱いたいこと、また、三年計画で作成していききたいが直ぐに実用化できるものとするのは難しいためモニター利用を通じてバグの確認や使い勝手などの意見を聴取し、精度を上げることまでが 3 年間の作業として考えられることの補足説明がされた。
- 検討員より、データベースを実際に構築し、アップデートしていくことが理想ではあるが、予算面で確保できるのか、このシステムをずっと維持していくのか、管理責任の面からの前提条件を確認しておくことが必要であるとの意見があった。
- 検討員より、データベースは常に陳腐化が問題であり、施設が 4、5 年の間になくなるものや変わるものが出てくるので、修正していくため体制について検討する必要があるが、現在はデータベースの基礎を構築することを優先するべきとの意見があ

った。

- 環境省より、実証事業のHPの枠組みでは、一分野に特化した内容では環境省しては対応が難しいため、実証運営機関の役割において柔軟に運用を行っていくことが必要であるとの意見があった。例えば、データ更新の予算については、自然環境整備担当参事官室で調査費など確保することが必要となる。また国立環境研究所のポータルサイトに優れた環境技術を紹介する枠組みなどに、データベースを追加していく可能性もあるが、環境研究技術室としては、実証運営機関が適切に管理・運用していくことが必要であるとの意見が出された。
- 環境省より、自然環境整備担当参事官室においては、データベースを管理し、毎年更新していくような継続的な予算確保は難しい、調査として単年度であれば、検討の余地はあるがとの意見が出された。
- 検討員より、まずはCD版として公開範囲やデータ範囲を限定したものの作成になるだろうとの意見が出された。
- 検討員より、実証事業の他の分野に対しては、どのような印象になるか質問があり、環境省より、他の分野が追いかける形になっているので、よいモデルケースになると考えられるとの意見があった。
- 検討員より、ユーザー側としては、「山岳トイレ」という言葉が先行して、無理に土壌処理を入れようとする相談を受けたことがあるので、データベースにおいては、幅広い選択肢が得られ、適切な判断ができるようにする必要があるとの意見が出された。また、どこへ行ったらこれらの情報が得られるか分からないという現状への解決策に対しても、期待できることとの意見があった。
- 検討員より、当分野が対象としている技術は山岳地域に限定されたものでないのに、山岳トイレという言葉で限定がかからないようにされたいとの意見が出された。また、どのように更新していくかは、都度、考えていくことで対応するようにしたいこととの意見が出された。

(4) 複数年にわたる性能・維持管理に関する調査について

- 事務局より、資料に基づき検討状況についての説明を行なった。
- 検討員より、調査の実施等の背景等については有意義であるが、実際にどう動かしていくかが課題である。申請者の希望とするのか、義務とするのか、また、希望の場合は、誰が費用を負担していくのかなどを検討していく必要があることの説明があった。
- 検討員より、「実証」ではなくとも調査が必要という課題は以前からあった。追加試験については、メーカーにメリットがなければ、希望が出ることはない、そのため、調査を簡略しつつ、メーカーのメリットを模索しながらやっていく必要があるとの意見が出された。

- 検討員より、アンケートを実施し、メーカーがどう考えるか、設置者がどう考えるかを把握していきたいことの見解があった。
- 検討員より、今年度神奈川県では、フォローアップの調査を行い施設管理者として、汚水の漏出や汚泥の堆積、設置後の維持管理適正化調査を行なっていくことを検討しているとの報告があった。
- 環境省より、経年調査の実施について、全体の枠組みの中では問題ないが、義務付けに際しては申請を抑制する恐れがあることの見解があった。また、そのための資金をプールするという場合においても手続きが複雑化することの指摘があった。また、有機性排水分野においても、何年か後の性能維持が課題であることの見解があった。
- 検討員より、義務づけは難しいが、希望が出てくればおのずと、経年調査を行った技術と行っていない技術に、信頼性等の面で差が出てくるであろうことの見解があった。
- 環境省より、実証事業山岳トイレに2つの枠組みがあることとし、短期の技術性能確認と設置後数年を経た長期確認というものになることの見解があった。
- 検討員より、何年か経過した施設に対し、試験の希望を発掘することも一つの手段であることの見解が出された。
- 検討員より、本来的には、試験の行われた環境下に設置された施設に対してロゴマークであり、実証後の技術の進歩とともに実証当初とは内容が変化していくなどの現象などが起こることについて、ロゴマークの利用方法に対し再考が必要であることの見解があった。
- 検討員より、経年調査の実施体制について、技術実証委員会の編成ではなく、WGにて、実証運営機関が実証機関を兼ねることのできる枠組みを活かすなど、なるべく簡略化した体制を検討していくことが望ましいことの見解が出された。
- 検討員より、実施要領の改訂を伴う検討内容であるため、今回の検討結果を要領中に追記する作業が必要になってくるため、事務局と原案を作成していく必要があることの見解があった。
- 事務局より、自治体からのチェック依頼がある場合の想定について質問があり、環境省より、環境省から一方的にチェックして公表することが適当であるかは疑問があるが、NPO法人山のECHOが独自事業として、評価業務を行うことについては問題ないだろうと考えることの見解があった。
- 検討員より、評価・相談・コンサルについては、別の枠組みとして行っていくことが必要出ることの見解が出された。また、今の枠組みで5年後の調査を行った場合においても、評価ができないことにならないことの見解があった。
- 今回の検討を踏まえ、①経年調査の位置づけについては希望性、②調査費の負担は申請者負担、③実施のインセンティブについてはロゴの運用において対応、④実施

体制（WGの役割）については環境研究技術室にて検討、⑤調査項目と調査の流れについては小WGにて検討を進めていくこととすることを確認した。

（5）山岳トイレのニーズ把握調査について

- 事務局より、アンケートの目的として、数量的把握よりも、ニーズ把握の発掘に重点を置きたい事の説明があった。
- 検討員より、海岸沿いなどの公園地域でない場合においても技術のニーズがあり、自然公園地域などの限定では不十分になる場合があることの指摘があった。

（6）その他

- 環境省より、1回目のWGで提示した検討項目はいずれ検討していかなければならないことではあるが、当面は全体の進捗を見ながら、優先度をつけて、「選定方法の確立」「技術の向上」「維持管理手法の確立」を重点的に進めていきたいとの説明があった。
- 事務局より9月18日からのNew環境展大阪に当分野からは、（株）東陽綱業、（株）ミカサが出展することが決定したことについて、報告を行った。